

# 学校教育推進の基本方針

—二〇一九年度 光洋小学校

## 教育推進重点5項目

学校は、子ども達に安らぎを与えるとともに、よさを見つけ、生かし、伸ばすことが期待されています。

また、教師には、保護者から預けられていた子ども達の尊い生命を守り、限らない「可能性」を拓き、「夢と希望」を育むことにより、保護者の信託に応えていくという責務があります。

そのために、危機管理の徹底と危機回避能力の育成、確かな学力の定着のための指導の徹底、一人一人のよさを生かすためのかわりの充実を中核に、日々の教育活動を意図的・計画的・組織的・継続的に実践していくことが肝要であります。

糸満市が学力向上に関わる主要三施策としている①支持的風土の学級・学校づくり②子供主体の学び合い、高め合う授業づくり、③地域と共にある学校づくりの三つの視点を踏まえ、各学級・学年の実践を明確な「線」でつないで、学校全体の共通した実践としていくための「サイクルシステム」の各内容の充実に努めます。

## 本校の教育目標



- 礼儀正しく、心やさしい子
- めあてを持ち、進んで学習する子
- 健康で、ねばり強くやりぬく子

## 1 愛情と信頼・信用に支えられた学校・学年・学級経営

教師には、子どもの気持ちを思いやるいたわりの愛情が求められます。信頼は心のつながりであり、信用は行為で示すことであります。子どもの立場で考え、判断し、全職員が教育活動に一丸となって取り組み、子どもの自信と意欲を育てていきます。

（寄り添う教育の推進）

- ① 日常的な安全指導・危機管理の徹底
- ② マネジメントサイクルでの校務推進
- ③ 報連相確を密に、組織での校務遂行
- ④ 掲示教育で学習環境の充実

## 2 確かな学力の向上

学校教育は、子どもの自己実現のための基盤である確かな学力を身につけることを究極の目的としています。

基礎的・基本的な知識・技能はもちろん、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力と主体的に学習に取り組む態度を育成することが重要です。また、確かな学力の育成に結びつく言語活動の充実に図ります。

### 【取り組み内容】



- ① 学習指導要領に即した教育課程の編成
- ② 四十五分完結授業に向けた、「二分前着席」「二分前黙想」の継続実施
- ・ 学習規律の定着・集中力（黙想）
- ・ 発達段階に応じた基本話型の定着
- ③ 「わかった」「できた」「なるほど」とつぶやく授業づくりの工夫

- ④ 授業と連動した家庭学習や補習指導の充実（家庭学習の習慣化）
- ⑤ 授業実践を核とした校内研修会の充実（道徳・言語活動を主に授業研究）
- ⑥ 一人一授業（ぶらり研）の取組充実
- ⑦ 言語力、表現力を高める読書活動の推進
- ⑧ ICT機器を活用し、児童の興味関心、理解を促す指導の工夫
- ⑨ 週案の効果的な活用で質と量の充実

## 3 心豊かな児童の育成

いかに社会が変化しようとも、学校教育で子ども達に身につけさせたい普遍的な不変なことは、自他の人権を尊重する心、正義感や公正さを重んずる心、他人と協調し他人を思いやる心などの豊かな人間性を培うことです。

### 【取り組み内容】



- ① あいさつ運動の徹底（立ち止まって、気をつけ、相手の目を見て、聞こえる大きさで）
- ② 生活リズムの確立、規範意識・マナーの育成（そろえる実践）
- ③ 地域と連携した、組織的、計画的・教育の実践（キャリア教育）
- ④ 特別に必要な教育的ニーズに合った特別支援教育の充実
- ④ 子ども理解（生徒指導・教育相談）見つめ・育み・形にする）の充実
- ⑤ 道徳性、判断力、実践力を高める道徳教育の充実（いじめのない学校）
- ⑥ 一人権を考える日」の設定と人権教育・平和教育の計画的な実施

## 4 健康の保持増進と体力の向上

自ら学ぶ意欲をもち、心豊かでたくましく生きる児童生徒を育成するためには、家庭や地域社会との連携を図りながら、学校の教育活動全体を通じて、運動やスポーツに親しみ、健康で安全

な生活ができる能力と態度を養うことが重要であります。



### 【取り組み内容】

- ① 体育の学習指導の工夫改善
- ② 保健指導、安全指導、学校給食に関する指導の充実（安全、防災、防犯）
- ③ 学校栄養士・養護教諭と連携した、食育指導の充実（教育計画への位置づけ）
- ④ 体力テスト、泳力調査の計画的な実施・分析活用
- ⑤ チャレンジタイムの継続・充実（なわとび、持久走）実施する等、教育活動全体を通して体力向上の充実（運動遊びの日常化）
- ⑥ 健康教育の推進（歯磨き指導、アレルギー対策、早寝、早起き、朝ご飯、元気に徒歩登校の推進）

## 5 家庭・地域との連携

学校の教育活動は、家庭・地域社会との連携を密にして初めて最大の効果を上げることが出来ます。その連携協力は、双方向性のもとで信頼が生まれ、理解が深まり、協力が生まれます。

### 【取り組み内容】



- ① 「早寝・早起き・朝ごはん、元気に徒歩登校」の習慣づけ（家庭との連携）
- ② 家庭と連携した家庭学習の充実
- ③ 市学校支援本部事業と連携した地域教育資源活用の充実（支援ボランティア）
- ④ 授業参観日や学校公開日の設定
- ⑤ 学校・学年・学級便りやホームページ等の情報提供
- ⑥ 「まちcomi」メールマガジンサービスの充実・活用による連携強化

◎ 光洋っ子の「夢実現」を願い「見つめ 育み 形にする」教育を！